

# 国頭地域 循環型社会形成推進地域計画

国頭村・大宜味村・東村  
国頭地区行政事務組合  
平成24年8月14日

# 国頭地域 循環型社会形成推進地域計画

国頭村・大宜味村・東村  
国頭地区行政事務組合  
平成24年8月14日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 国頭村、大宜味村、東村  
面積 340.05 km<sup>2</sup>  
人口 10,572人（平成24年3月末日現在）

（内訳）

市町村名	国頭村	大宜味村	東村
面積 (km <sup>2</sup> )	194.82	63.44	81.79
人口 (人)	5,271	3,363	1,938

### (2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

国頭村、大宜味村及び東村の国頭地域は、沖縄本島の最北端に位置しており、ヤンバルと呼ばれる豊かな自然を残す地域である。

家庭系廃棄物については、廃棄物容量の大きな割合を占める容器包装廃棄物について、ライフスタイルの見直し等による発生抑制を進めるとともに、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となる品目の分別収集を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。また、生ごみについては、都市部と比較して有効利用の図りやすい環境であることから、積極的にその有効利用を促進するものとする。

本地域の事業所としては、リゾートホテルやコンビニエンスストア等があり、これらの事業所から排出される事業系廃棄物については、家庭系廃棄物と同様に、容器包装廃棄物及び生ごみ等の発生・排出抑制及び再生利用の推進を図る。

また、汲み取り世帯や単独処理浄化槽世帯からの生活雑排水は公共用水域の水質悪化の原因となっていることから、これらの世帯に対し、合併処理浄化槽の普及を進める。

#### (4) 広域化の検討状況

##### ア 中間処理施設（ごみ焼却施設）

「沖縄県ごみ処理広域化計画」（以下「広域化計画」という。）における国頭地域の目標は、計画期間内（平成11～20年度）に名護市または本部町今帰仁村清掃施設組合の焼却施設にて広域処理を行うものとし、将来的には国頭村、大宜味村、東村、名護市、本部町及び今帰仁村の6市町村の北部本島ブロックにおいて新設焼却施設に集約する計画となっていた。

このような中、国頭地域においては関係市町村等とごみ処理広域化に関する協議等を行ってきたところであるが、近隣のごみ処理施設については、処理能力に余力が少なく、本地域のごみの受け入れが困難であることや、各施設の更新時期の隔たり等により、北部本島ブロックにおける施設の集約化が困難な状況にある。

本地域において、ごみの適正処理を継続していくためには、早急な施設整備が必要であることから、国頭地域3村において新規焼却施設の整備を実施する計画である。

##### イ 最終処分場

「広域化計画」における国頭地域の目標は、計画期間内（平成11～20年度）に各村において新設する計画となっていたが、国頭地域においては、国頭村、大宜味村及び東村の3村において、広域の最終処分場を平成16年度から平成17年度にかけて整備し、平成18年度より供用開始したところである。当面は現有施設において最終処分を行っていくものとする。

##### ウ 再生利用施設

「広域化計画」における国頭地域の目標は、計画期間内（平成11～20年度）に各村において前処理施設を新設し、将来的には沖縄本島北部ブロック（6市町村）において、リサイクルセンターを新設する計画となっていたが、国頭地域においては、国頭村、大宜味村及び東村の3村において、平成16年度から平成17年度にかけて整備した最終処分場と併せてリサイクルセンターの整備も行い、平成18年度より供用開始したところである。当面は現有施設において資源ごみの再生利用を促進していくものとする。

##### エ 汚泥再生処理センター

「広域化計画」における国頭地域の目標は、計画期間内（平成11～20年度）に国頭村、大宜味村、東村及び名護市の4市村において汚泥再生処理センターを整備する計画となっていたが、平成24年度より当該市村において施設整備に関する協議を実施したところであり、現段階では4市村の協議が整っていない状況にあるため未整備である。

なお、現在、し尿及び浄化槽汚泥については、3村とも名護市し尿処理施設に処理を委託している。

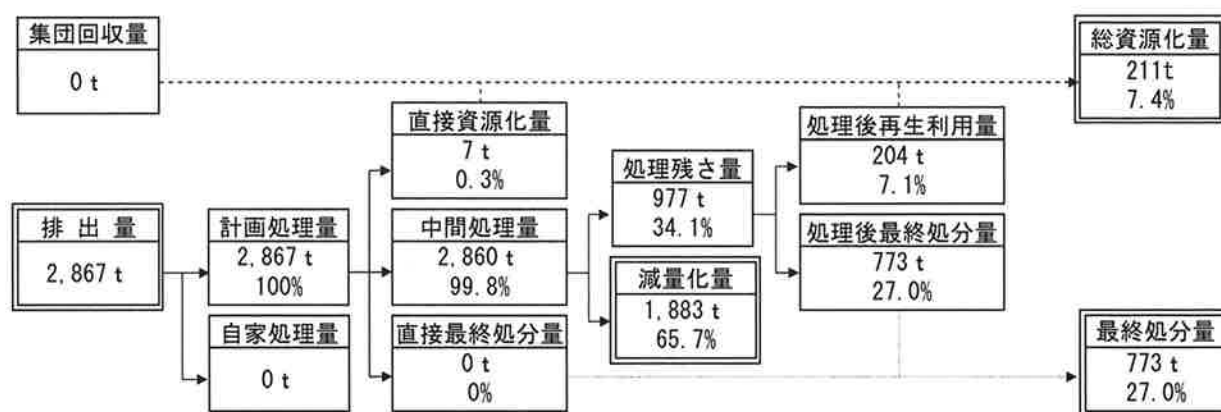
## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、平成22年度において2,867トン/年であり、再生利用される「総資源化量」は211トン/年、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は7.4%である。

中間処理による減量化量は1,883トン/年であり、排出量の65.7%が減量化されている。また、排出量の27%に当たる773トン/年が埋立てられている。



※ 排出量及び排出量に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

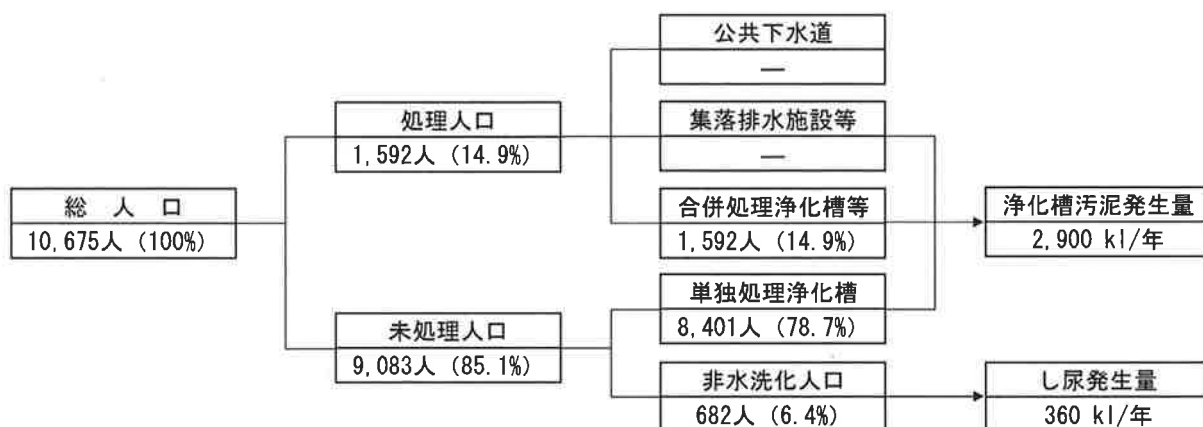
図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成22年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で10,675人であり、水洗化人口は1,592人、汚水衛生処理率14.9%である。

し尿発生量は360 k1/年、浄化槽汚泥発生量は2,900 k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は3,260 k1/年である。



※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

※2 人口は平成22年10月1日現在の値である。

図2 生活排水の処理状況フロー（平成22年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成22年度)	目標(割合※ <sup>1</sup> ) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	166 トン	159 トン (-4.2%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	0.23 トン/事業所	0.19 トン/事業所 (-17.4%)
	家庭系 総排出量	2,701 トン	2,464 トン (-8.8%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	237 kg/人	186 kg/人 (-21.5%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	2,867 トン	2,623 トン (-8.5%)
再生利用量	直接資源化量	7 トン (0.3%)	25 トン (1.0%)
	総資源化量	211 トン (7.4%)	263 トン (10.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	1,883 トン(65.7%)	1,780 トン (67.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	773 トン(27.0%)	580 トン (22.1%)

※<sup>1</sup> 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※<sup>2</sup> (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※<sup>3</sup> (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※<sup>4</sup> 表中の値は、単位未満の値を四捨五入しているため、表3の「処理実績」及び「処理予測量」と合わないことがある。

《指標の定義》

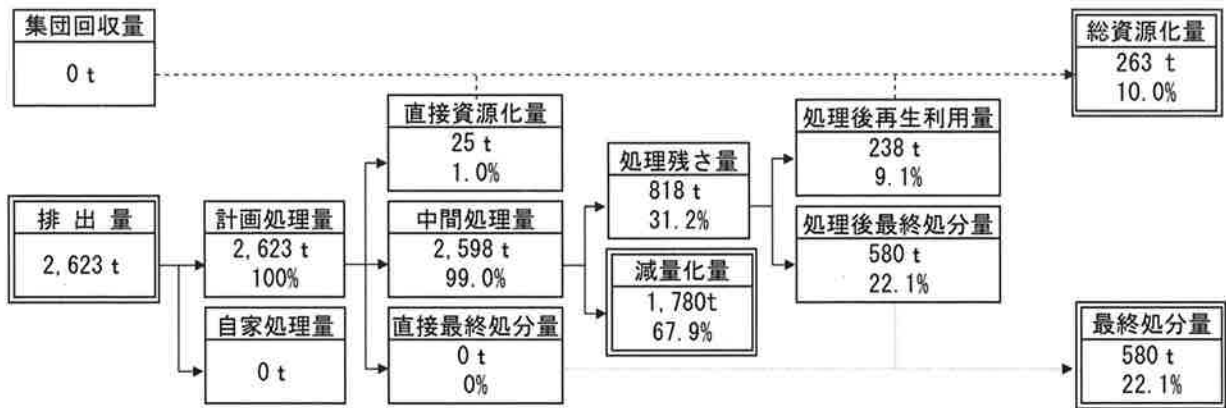
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量 [単位: トン]



※ 排出量及び排出量に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

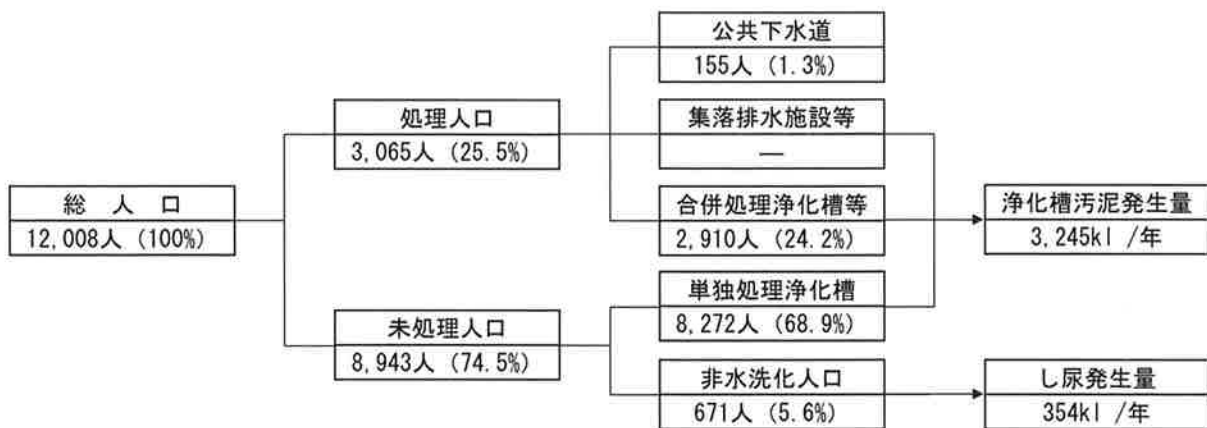
#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 22 年度実績	平成 29 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0 人 ( 0.0%)	155 人 ( 1.3%)
	農業集落排水施設等	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,592 人 (14.9%)	2,910 人 (24.2%)
	未処理人口	9,083 人 (85.1%)	8,943 人 (74.5%)
	合計	10,675 人	12,008 人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	360 キリットル	354 キリットル
	浄化槽汚泥量	2,900 キリットル	3,245 キリットル
	合計	3,260 キリットル	3,599 キリットル





※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図4 生活排水の処理状況フロー（平成29年度目標）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

これまで、国頭村、大宜味村及び東村において、ごみ処理の有料化の可否について、検討を行ってきたところではあるが、実施に当たっては、3村同時が望ましく実施合意に至っていないため、ごみ処理の有料化を実施していない状況にある。

今後も、引き続き検討を行った上で、排出抑制及び費用負担の公平性確保のため、国頭地域3村において、収集手数料・処理手数料に関する料金徴収方法、手数料単価等を設定し、国頭地域全体での有料化を推進していく。

##### イ 環境教育・普及啓発

これまで、地域の小学校やPTA、婦人会等に対し、ごみ関係施設の見学会の実施など、小学生から大人までを対象とした普及啓発活動を行っており、引き続き実施する。

また、各村と協働し、分別区分の普及啓発や資源回収などの指導も同様に実施する。

##### ウ マイバッグ運動

これまで、地域内の商店等と協力し、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）を実施しており、引き続き推進していく。

その周知に当たっては、ポスター、チラシ等をスーパー、商店等に配布するものとする。

##### エ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用促進

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別種類については、添付資料表3のとおりである。国頭村、大宜味村及び東村の分別種類や収集方法については、三村統一の分別区分となっている。

なお、現状の処理体制については、可燃ごみについては三村共に国頭村環境センターにおいて焼却処理を行っており、不燃ごみ及び粗大ごみについては、やんばる美化センターのリサイクルセンターにおいて処理を行っている。焼却残渣や不燃ごみの破碎残渣等についてはやんばる美化センターの埋立処分地施設において埋立処分を行っている。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、多量の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、ごみの排出抑制等に関するパンフレット等を配布し、ごみの排出抑制への協力を呼びかけていく。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道等が整備されていない地域で合併処理浄化槽の普及を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、名護市のし尿処理施設に処理を委託しているが、当面は処理委託を継続し、将来的には国頭地域等における広域的な処理施設の整備を検討する。

### エ 今後の処理体制の要点

- ◇生ごみ等の有機性廃棄物のリサイクルを国頭地域全域で推進し、たい肥として有効利用を行う。
- ◇容器包装廃棄物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの実施を行う。
- ◇合併処理浄化槽の普及を推進する。

表3 国頭地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年)										今 後 (平成29年)									
国 頭 村					大 直 味 村					東 村									
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)				
燃やしてよいゴミ	焼却	ごみ焼却施設	1,158	燃やしてよいゴミ	焼却	ごみ焼却施設	576	燃やしてよいゴミ	焼却	ごみ焼却施設	330	燃やしてよいゴミ(プラスチック類含む)	焼却	ごみ焼却施設	2,091				
プラスチック類	埋立	最終処分場	139	プラスチック類	埋立	最終処分場	78	プラスチック類	埋立	最終処分場	54	古紙類	リサイクル	ストックヤード	-				
カン類	リサイクル	リサイクルセンター	25	カン類	リサイクル	リサイクルセンター	15	カン類	リサイクル	リサイクルセンター	11	カン類	リサイクル	リサイクルセンター	54				
ペットボトル	リサイクル	リサイクルセンター	22	ペットボトル	リサイクル	リサイクルセンター	11	ペットボトル	リサイクル	リサイクルセンター	8	ペットボトル	リサイクル	リサイクルセンター	43				
ビン類	リサイクル	リサイクルセンター、ガラスリサイクル施設	48	ビン類	リサイクル	リサイクルセンター、ガラスリサイクル施設	26	ビン類	リサイクル	リサイクルセンター、ガラスリサイクル施設	16	ビン類	リサイクル	リサイクルセンター	110				
燃やしていいないゴミ	埋立	最終処分場	88	燃やしていいないゴミ	埋立	最終処分場	41	燃やしていいないゴミ	埋立	最終処分場	16	燃やしていいないゴミ	埋立	最終処分場	132				
危険ゴミ				危険ゴミ				危険ゴミ				危険ゴミ							
1) 蛍光管	リサイクル	委託	1	1) 蛍光管	リサイクル	委託	1	1) 蛍光管	リサイクル	委託	1	1) 蛍光管	リサイクル	再資源化委託	2				
2) 乾電池・割れガラス等	埋立	最終処分場	1	2) 乾電池・割れガラス等	埋立	最終処分場	1	2) 乾電池・割れガラス等	埋立	最終処分場	1	2) 乾電池・割れガラス等	埋立		3				
粗大ゴミ	破砕埋立	最終処分場	23	粗大ゴミ	破砕埋立	最終処分場	7	粗大ゴミ	破砕埋立	最終処分場	2	粗大ゴミ	破砕埋立	最終処分場	29				

※1 各村の分別内容のポスターは、添付資料①-1~①-3のとおりである。

※2 現状 (平成22年) の「処理実績」、今後 (平成29年) の「処理予測量」は単位未満の値を四捨五入しているため、表1の「家庭系 総排出量」と合わないことがある。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

ごみの資源化を推進するため、平成26年度～平成27年度に表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	国頭地区焼却施設整備事業（仮）	12 t / 日	国頭村字宇嘉地内	H26～H27

※ 現有処理施設の概要を添付資料②として添付（村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）

事業番号1 現有施設の老朽化に伴う施設新設のため

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、平成24年度～平成28年度に表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数（基） （H12～H22）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	57	90	490	H24～H28
浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
その他地方単独事業	—	—	—	—
合計	57	90	490	

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備（事業番号1）に先立ち、平成24年度～平成25年度に表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	国頭地区焼却施設整備（事業番号1）に関する計画支援事業（仮）	環境調査、土質調査、測量調査、施設実施計画	H24～H25

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 不法投棄対策

これまで、国頭地域3村において、普及啓発及びパトロールの強化や看板の設置などの防止活動を行っており、引き続き実施し、不法投棄防止を図る。

### イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理については、国頭村、大宜味村及び東村の各村において策定している地域防災計画に基づいて体制整備を行い、災害廃棄物については、国頭地区行政事務組合において適正処理を行っているところであり、今後も現体制を維持し、災害時の廃棄物処理に取り組んでいくものとする。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

国頭地域においては、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国頭地域、沖縄県及び環境省等と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、その結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	国頭地域	(2)地域内人口	10,572 人	(3)地域面積	339.71 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	国頭村、大宜味村、東村	(5)地域の要件	人口 面積 (沖縄) 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：国頭村、大宜味村、東村 (国頭地区行政事務組合) 設立年月日：平成14年11月5日設立 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)							目 標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	97	151	166	157	173	166	159 (H22 比-4%)	
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	0.18	0.26	0.29	0.27	0.24	0.23	0.19	
	家庭系 総排出量 (トン)	3,168	2,549	2,595	2,481	2,544	2,701	2,464 (H22 比-9%)	
再 生 利 用 量	1 人当たりの排出量 (kg/人)	263	211	218	210	218	237	186	
	合 計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	3,265	2,700	2,761	2,638	2,717	2,867	2,623 (H22 比-9%)	
熱 回 收 量	直接資源化量 (トン)	215 (7%)	8 (0%)	7 (0%)	7 (0%)	8 (0%)	7 (0%)	25 (1%)	
	総資源化量 (トン)	215 (7%)	210 (8%)	204 (7%)	198 (8%)	219 (8%)	211 (7%)	263 (10%)	
中間処理による減量化量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—	
	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	1,679 (51%)	1,627 (60%)	1,608 (58%)	1,524 (58%)	1,724 (63%)	1,883 (66%)	1,780 (68%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	1,128 (35%)	696 (26%)	744 (27%)	916 (35%)	705 (26%)	773 (27%)	580 (22%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料④-1~④-3)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	燃焼(単位)	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
ごみ焼却施設	国頭地区行政事務組合	機械化パッチ式	有	15t/日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月 <td>処理能力(単位)</td>	処理能力(単位)
最終処分場	国頭地区行政事務組合	サンドイッチ方式	有	45,000(m <sup>3</sup> )	老朽化	機械化パッチ式	H28.3	12(t/日)
リサイクルセンター	国頭地区行政事務組合	破碎・圧縮処理	有	4.8(t/日)				
ストックヤード	国頭地区行政事務組合	ストックヤード	有	450(m <sup>2</sup> )				

※ 計画地域内の施設の状況 (現況、予定) を地図上に示したものを添付した。(添付資料③)

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状								目標
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度		
総人口	11,258人	11,141人	11,021人	10,906人	10,766人	10,675人	12,008人		
公共下水道	-	-	-	-	-	-	155人		
集落排水施設等	-	-	-	-	-	-	1.3%		
合併処理浄化槽等	1,259人	1,295人	1,510人	1,640人	1,486人	1,592人	2,910人		
未処理人口	9,999人	9,846人	9,511人	9,266人	9,280人	9,083人	8,943人		

※1 国頭地域においては、平成17年度～22年度まで、公共下水道及び集落排水施設等施設は整備されていないため、実績なし。なお、平成23年より、大宜味村において公共下水道が供用開始しており、平成29年度における公共下水道の計画処理人口は大宜味村における目標人口である。

※2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料④-1・④-3)

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	国頭村	6基	42人	H18.4	35基	195人	H30.3	
	大宜味村	51基	172人	H12.4	40基	220人	H30.3	
	東村	0基	0人	-	15基	75人	H30.3	



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間		事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度				
																	12	H26	H27
○黙収等に関する事業																			
国頭地区焼却施設整備事業(仮)	1	国頭地区行政事務組合	12	1/日	H26	H27													
○施設整備に関する計画支援に関する事業																			
国頭地区焼却施設整備に関する計画支援事業(仮)	31	国頭地区行政事務組合			H24	H25													
○浄化槽に関する事業																			
浄化槽設置整備(国頭村)		国頭村			H24	H28													
浄化槽設置整備(大宜味村)		大宜味村			H24	H28													
浄化槽設置整備(東村)		東村			H24	H28													
合計							2,700,920	53,824	12,874	943,174	1,684,474	6,574	2,419,520	53,824	12,874	934,774	1,411,474	6,574	

※1 事業番号については、計画本文(3)表4、表6に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致している。

※2 国頭地区行政事務組合の構成村は、国頭村、大宜味村、東村である。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金の 必要 の 要 否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみ収集及び処理費用 の有料化	排出抑制・費用負担の公平性確保のため、地域内での収集手数料・処理手数料に関する料金徴収方法、手数料単価等について検討し有料化を推進していく。	国頭村、大宜味村、東村	H24	H28		有料化の検討・周知				有料化 実施	
	12	環境教育、普及啓発	地域の小学校やPTA、婦人会等に対し、ごみ関係施設の見学会の実施等の普及啓発活動を行う。	国頭村、大宜味村、東村、 国頭地区行政 事務組合	H24	H28		環境教育、普及啓発の実施					
	13	マイバッグ運動の推進	地域内の商店等と協力し、マイバッグ運動を推進していく。その周知に当たっては、ポスター、チラシ等をスーパー、商店等に配布する。	国頭村、大宜味村、東村	H24	H28		協力・推進					
	14	生活排水対策	生活排水の汚濁負荷削減のため、広報活動の実施、無リン洗剤等の使用促進を図る。	国頭村、大宜味村、東村	H24	H28		生活排水対策					
処理体制 の構築、変 更に関す るもの	21	生ごみ等をたい肥とし ての有効利用	現在三村ともにコンポスターの購入に際し、補助を行っており、生ごみのたい肥化を推進している。今後も生ごみ等のたい肥化を推進し、その有効利用を積極的に推進する。	国頭村、大宜味村、東村	H24	H28		堆肥化推進					
	22	合併処理浄化槽の整備 推進	合併処理浄化槽の整備を推進する。	国頭村、大宜味村、東村	H24	H28	○	合併処理浄化槽の整備					
	23	容器包装リサイクル法 に則った再資源化の推 進	ストックヤードを活用し、容器包装廃棄物の分別収集を実施し、その資源化を推進する。	国頭村、大宜味村、東村、 国頭地区行政 事務組合	H24	H28		容器包装廃棄物の資源化推進					
処理施設 の整備に 関するもの	1	国頭地区ごみ処理施設 整備	—	国頭地区行政 事務組合	H26	H27	○	建設工事					
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	31	1の計画支援	—	国頭地区行政 事務組合	H24	H25	○	実施計画・ アセス等					
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止の普及啓発及び不法投棄のされやすい場所のパトロール強化、看板の設置などの防止活動を行う。	国頭村、大宜味村、東村	H24	H28		パトロール実施、看板設置					
	42	災害時の廃棄物処理	災害時に発生する廃棄物処理体制の維持、災害廃棄物の適正処理の実施	国頭村、大宜味村、東村、 国頭地区行政 事務組合	H24	H28		災害時の廃棄物処理体制の維持、適正処理					

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	国頭地区行政事務組合
(2) 施設名称	国頭地区焼却施設（仮称）
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 12 t/日
(5) 形式及び処理方式	機械化バッチ式 ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %）・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %）・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物の適正処理
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	2,614,500 千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	国頭村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿くみ取り世帯や単独処理浄化槽設置世帯から排出される生活排水が公共用水域の水質汚濁の原因となっていることから、当該世帯について合併処理浄化槽への切り替えを促進する。
(4) 事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3 (1) アの (カ)、(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 12,440 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (195 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5 人槽	25 基 (125 人分)	基	8,300 千円	8,300 千円	8,300 千円
6～7 人槽	10 基 (70 人分)	基	4,140 千円	4,140 千円	4,140 千円
8～10 人槽	基 (人分)	基			
11～20 人槽	基 (人分)	基			
21～30 人槽	基 (人分)	基			
31～50 人槽	基 (人分)	基			
51 人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基	基			
計画策定調査費					
合 計	35 基 (195 人分) 改築を除く	基	12,440 千円	12,440 千円	12,440 千円

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

経済的・効率的な地域では無いため省略